

平成 29 年 10 月 17 日

一般社団法人日本輸血・細胞治療学会
会員 各位

一般社団法人日本輸血・細胞治療学会
理事長 室井 一男

三学会合同特別討論会
ーフィブリノゲン製剤の適応拡大の条件は何かー
提言について(周知依頼)

平成 29 年 10 月 13 日(金)、大分市で開催された第 24 回日本輸血・細胞治療学会秋季シンポジウムに合わせて、三学会(日本輸血・細胞治療学会、日本産科婦人科学会、日本心臓血管外科学会)合同特別討論会で、以下の提言が決議されましたのでお知らせいたします。本提言実現に向けて、今後三学会共同で、医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議に申請書を提出することになります。

三学会合同特別討論会
フィブリノゲン製剤の適応拡大の条件は何か

提言

- ① 羊水塞栓症、弛緩出血、常位胎盤早期剥離、大動脈瘤手術、心臓再手術による
- ② 凝固障害のために止血困難が認められ、
- ③ フィブリノゲン値が150mg/dLを切る場合に、フィブリノゲン製剤の投与が必要である。

平成29年10月13日

日本輸血・細胞治療学会
日本産科婦人科学会
日本心臓血管外科学会

日時：10月13日(金) 15:30～17:00
場所：ホルトホール大分 3階 302-303会議室

三学会合同特別討論会

－フィブリノゲン製剤の適応拡大の条件は何か－

日時：10月13日(金) 15:30～17:00

場所：ホルトホール大分3階 302-303 会議室

テーマ：フィブリノゲン製剤の適応拡大の条件は何か

司会

紀野 修一（日本輸血・細胞治療学会総務担当理事）

金山 尚裕（日本産科婦人科学会周産期委員会委員長）

演者

- 1) 「後天性低フィブリノゲン血症に対するフィブリノゲン製剤の適応拡大に向けた福島宣言」
大戸 斉（第27回日本産婦人科・新生児血液学会総会長）
- 2) 「患者の視点から見た献血の有効利用」（Skype 参加）
花井 十伍（厚生労働省薬事・食品衛生審議会 血液事業部会委員）
- 3) 「今、必要とされるフィブリノゲン製剤」
山本 晃士（日本輸血・細胞治療学会評議員）
- 4) 「産婦人科領域におけるフィブリノゲン製剤の必要性について」
池田 智明（日本産科婦人科学会理事）
- 5) 「心臓大血管外科手術におけるフィブリノゲン製剤の安全性・有用性」
碓氷 章彦（日本心臓血管外科学会評議員）
- 6) 「患者から見たフィブリノゲン製剤とは（仮題）」
大平 勝美（厚生労働省薬事・食品衛生審議会 血液事業部会委員）
- 7) 「想定される薬事上の手続き」
秋野 公造（公明党参議院議員）（Skype 参加）

総合討論

主催 日本輸血・細胞治療学会
日本産科婦人科学会
日本心臓血管外科学会